

福井市民の駐輪意識からみた今後の駐輪施策の課題*

Prospective bicycle parking policy from point of view of consciousness of the citizens of Fukui

和田 章 仁**

By Akihito WADA**

1. はじめに

大都市および地方都市の鉄道駅周辺では、今もなお放置された自転車によって歩行者の安全で円滑な通行や沿道商店街の商業活動に支障を来している。さらにこれらは、駅周辺の景観や周辺住民の生活環境にも悪影響を及ぼしている。このため、各自治体では放置自転車対策として、自転車駐車（以降「駐輪」と呼ぶ）場の整備促進および放置自転車の撤去が鋭意実施されている。

しかしながら、このような施策が行われているにもかかわらず、駐輪場の整備や放置自転車撤去には多くの制約があり、現在においてもその解決の糸口は見つかっていない。

このような状況下、全国の20万人以上の都市を対象として、今後の放置自転車対策を探るための調査を行った¹⁾。その結果、対象都市の43%において、放置自転車対策の一環として、歩道上あるいは車道上に駐輪施設を設置していることがわかった。また、この新規施策が臨時的であるとしても、現段階で設置していない都市においても、将来の導入あるいは導入可能性について検討している都市が42%にもものぼることから、今後の駐輪施策の一方策としての将来性が伺えよう。

そこで、本研究では新規施策を導入している都市の一つである福井市において、市民の駐輪意識を把握・分析することにより、今後の福井駅周辺および中心商店街における駐輪施策の方向性を探るものである。

2. 調査の概要

調査は福井市における高校生、福井駅付近および福井駅前商店街での自転車利用者および福井駅前商店街およびその周辺商店街の店主を対象とした3種類のアンケート調査を実施した。それぞれの調査概要は次のとおりである。

1) 高校生へのアンケート調査

平成15年7月に福井市街にある全ての高校11校を対象として、各学年1クラス（各校3クラス）を任意に抽出し、アンケート用紙を教室で配布し回収した。配布・回収枚数は955票であった。

2) 自転車利用者への調査

平成15年7月に、JR福井駅付近およびその周辺商店街において、自転車を利用している人を対象としてアンケート調査を実施した。調査方法は手渡し配布、郵送回収で、配布数は500票、有効回収数は176票（回収率；35.2%）であった。ここでは、この結果を「一般」として表す。

3) 福井駅周辺の商店・事業所への調査

平成15年9月に、福井駅前商店街およびその周辺地域の商店および事業所の責任者を対象として、アンケート調査を実施した。調査方法は訪問配布・留め置き訪問回収とした。有効回収サンプル数は148票である。

3. 駐輪に関する意識実態

(1) 自転車利用者の駐輪に関する認識

高校生および一般の自転車利用者からみた自転車利用時における問題点は、**図-1**に示すように「盗難の心配」「自動車との接触」「路面状態が悪い」および「走行時のマナー」については、多少の差はあるものの、双方とも高い関心を示しているが、こと

*キーワード：駐輪、自転車利用者、中心商店街、福井

**正会員 工博 福井工業大学 建設工学科

〒910-8505 福井市学園3-6-1

TEL. 0776-22-8111 (2540) FAX. 0776-29-7891

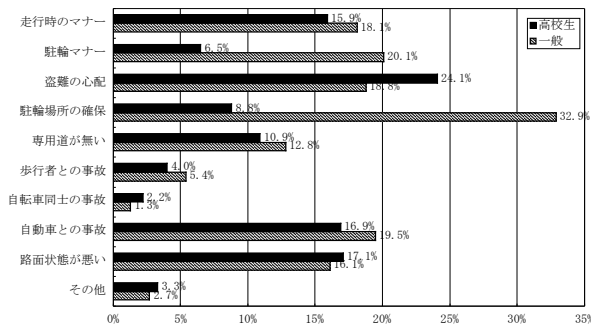


図-1 自転車利用における問題点

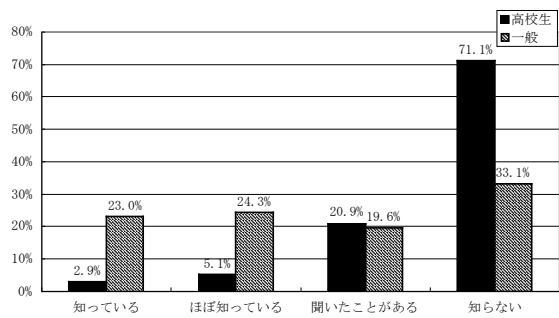


図-2 放置禁止区域の認識の程度

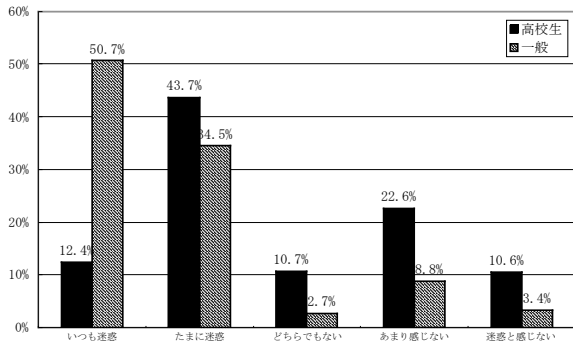


図-3 自転車利用者からみた放置自転車

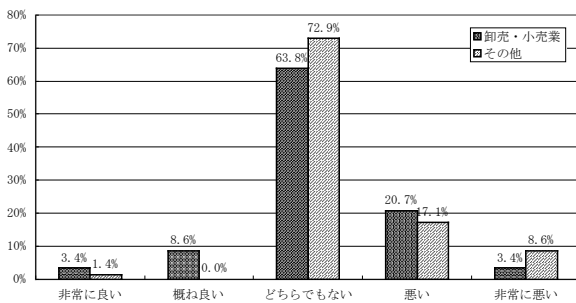


図-4 店舗前の駐輪が顧客数や売上に及ぼす影響

駐輪に関しては、両者の認識に多くの乖離がみられる。すなわち、「駐輪マナー」では一般の2割が駐輪マナーを気にしており、「駐輪場所の確保」でも三分の一が問題として挙げている。逆に、高校生で

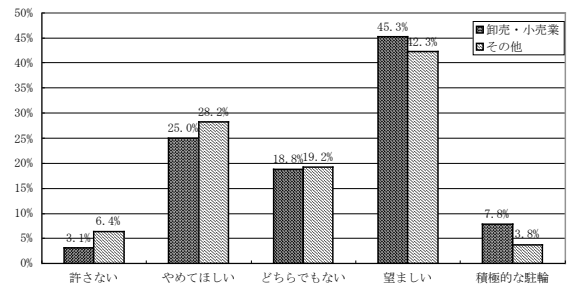


図-5 商店街にとって駐輪させることの可否

は両項目とも1割未満と、極めて低い数値である。

このようなことから、一般と高校生の駐輪に関する認識の程度を比較すると、自転車の放置禁止区域の認識度合についての質問では、高校生の7割が知らないと回答しており、一般の3割強と比較しても2倍以上の高い割合である。とくに、知っている、ほぼ知っていると回答した高校生は1割にも満たないことから、ほとんどの高校生はどこに駐輪してもかまわないとの考えを持っていることがわかる(図-2参照)。

さらに、今度は放置されている自転車について尋ねたところ、一般の「いつも迷惑と感ずる」に対する割合は5割を超えているのに対し、高校生のそれは1割強と低い数値である。ただ、「たまに迷惑と感ずる」については、高校生も4割強であることから、放置自転車を迷惑と感ずっている高校生が過半数となり、自分は放置しても、放置されている自転車は迷惑と感ずっていることから、都合の良さを示しているといえよう(図-3参照)。

(2) 店舗・事業者の駐輪に関する認識

店舗、あるいは事業所前での駐輪が、顧客数や売上に及ぼす影響を、卸売・小売業とその他の業種別にみたものが図-4である。ここでは若干、卸売・小売業が良い影響を及ぼしていると回答している割合が高く、また、双方とも約25%が悪い影響があるとしているものの、6割から7割が影響を否定している。

しかし一方で、商店主あるいは事業所の責任者の駐輪に対する考えは、図-5に示すように、卸売・小売業とその他の業種では若干異なっているものの、「積極的に駐輪させる」と「ある程度は望まし

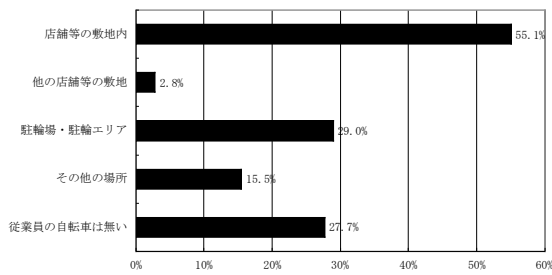


図-6 店舗・事業所の従業員の駐輪場所

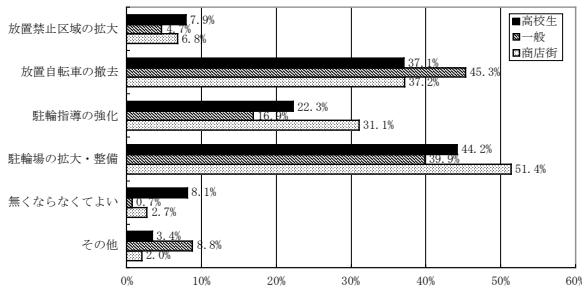


図-7 被験者別にみた放置自転車の解決策

い)を加えた駐輪肯定派は概ね過半数を占めており、「許すべきではない」といった強い反対意見は少数である。このことは、先の顧客数や売上への影響とは異なった結果になっている。これは、客商売によるジレンマが表されていると思われる。

さらに、当該店舗・事業所の従業員の自転車に注目して、その駐輪場所についての質問項目を追加した。その結果、約28%が従業員の自転車は無いと回答した。また、従業員の自転車は有ると回答した被験者を対象として、その駐輪場所を複数回答可として集計した結果、「店舗等の敷地内」が55%であるものの、「駐輪場・駐輪エリア」および「その他の場所」も45%であることから、従業員の自転車が長時間にわたって、自店舗の敷地以外の場所に駐輪されていることがわかった(図-6参照)。

4. 将来の駐輪施策に関する意識実態

(1) 被験者からみた放置自転車の解決策

高校生、一般および店舗・事業者の三者が、放置自転車の解決策に対して回答した結果を図-7に示している。これらから、「放置禁止区域の拡大」は1割にも満たない結果である一方、「放置自転車の撤去」「駐輪指導の強化」および「駐輪場の拡大・

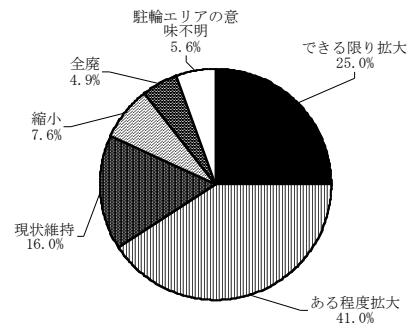


図-8 店舗・事業所からみた駐輪エリアのあり方

整備」に対して高い指示が与えられている。この3項目と、被験者である三者が回答した割合が微妙に異なっている。すなわち、自転車利用者である高校生は、駐輪場の整備を望み、自転車の撤去や指導の強化もある程度受け入れる考えであり、同じく自転車利用者である一般は、放置自転車の撤去を強く求めている一方、指導の強化を積極的には受け入れてはいない。さらに、店舗・事業者の責任者は、駐輪場の拡大・整備を中心に考え、指導の強化も強く希望している。

これらの微妙な違いは、それぞれの思惑や立場などが錯綜した結果であろうが、いずれにしても駐輪場の整備、放置自転車の撤去および駐輪指導の強化が、放置自転車の解決に向けて主に支持している方策であることには間違いのないようである。ただ、放置禁止区域の拡大が極めて少数意見であることは、現在、調査対象地域での放置自転車禁止区域がほんの一部であることを考えた場合、市民への啓蒙・啓発活動も必要と考えられる。

ここで、駐輪場の拡大・整備を高く指示している店舗・事業者の責任者に対して、道路上に設置されている駐輪施設(「駐輪エリア」と呼ばれている)に対する将来の希望をまとめると、「できる限り拡大」が25%、「ある程度拡大」が41%と駐輪エリアの拡大意見が66%となり、先の設問の駐輪場の拡大・整備を強く反映している(図-8参照)。しかし、この施策においては、自店舗・事業所の従業員用の駐輪場として利用される可能性を否定できないことから、今後、この従業員利用に対する有効な

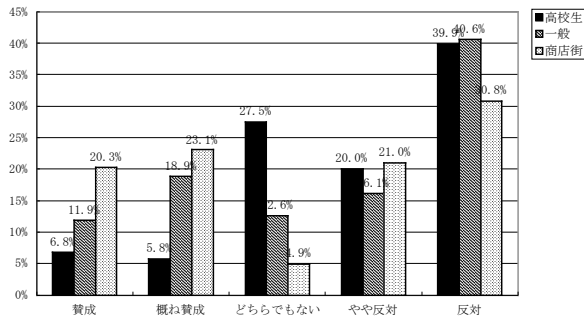


図-9 駐輪場の有料化に対する意見

対策を検討する必要がある。

(2) 駐輪場の有料化とその利用意向

現在の市内の駐輪場は全て無料であることから、今後の駐輪場管理に対する費用負担としての駐輪場の有料化を質問したところ、図-9に示すように自転車利用者である高校生および一般の過半数は反対している。ただし、店舗・事業者は賛成および概ね賛成を加えると、約4割強が賛成しており、また、自転車利用者の中でも一般の賛成は約3割である。しかし、高校生は有料に対する理解度は極めて低いことがわかる。

さらに、自転車利用者を対象として有料化された場合の利用意向をみると、高校生の88%が利用しないと回答している。また、金額、あるいは利用時間による利用可能性に対しては、一般では44%を示していることから、この有料化の導入については、高校生を中心とした市民への幅広い周知が今後の検討課題である(図-10参照)。

5. まとめ

本稿は、今後の駐輪施策の方向性を探るため、福井市の中心市街地を対象として、自転車利用者である高校生および一般市民、また、福井市中心商店街を形成している店舗・事業所の責任者に対してアンケート調査を実施した。これにより、次のような結果と課題を得ることができた。

1) 自転車利用者による自転車利用時における問題点は、一般社会人は駐輪場の確保や駐輪マナーといった駐輪に関する項目を高く挙げている一方、

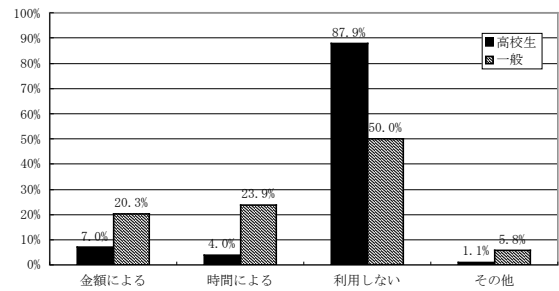


図-10 駐輪場が有料化された場合の利用意向

高校生はそれらに対する選択率は低い。これについては、高校生の大部分が放置禁止区域の存在あるいは場所を認識しておらず、また、現在、放置されている自転車に対しても、ほとんど迷惑と考えていないことが理由として挙げられる。

2) 店舗・事業者からみた自店舗前への駐輪については、6割以上が顧客数や売上には影響はないと回答しているものの、駐輪そのものに対しては、過半数が商店街にとって望ましいと回答している。

3) 従業員の自転車が有ると回答した店舗の内、自店舗の敷地以外の場所に駐輪している割合が延べ45%にもものぼることから、長時間にわたって自店舗の敷地以外の場所に駐輪されていることがわかった。したがって、道路上駐輪施策を継続する上で、これら従業員自転車の対策を検討する必要がある。

4) 放置自転車の解決策としては、自転車利用者、店舗・事業者とも駐輪場の拡大・整備、放置自転車の撤去および駐輪指導の強化を挙げており、放置禁止区域の拡大には慎重である。特に、店舗・事業者は、現在設置されている道路上駐輪施設に対しても、今後さらなる拡大・整備を求めている。

5) 今後の駐輪場の有料化については、その認識が高校生を中心に十分ではないことから、導入方策を十分検討しながら実施することが必要である。

[謝辞]

本研究は福井市総合交通課の支援を受けて実施した。また、調査は福井駅前商店街振興組合の協力を得た。ここに記して謝意を表する。

[参考文献]

1) 和田章仁：都市における道路上駐輪施設の設置実態，土木計画学研究発表会，講演番号67，CD-ROM，2004年11月